

一般業許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〒 8 4 0 - 8 5 8 7
 所 佐賀県〇〇市〇〇町 1 2 3 4 番地
 名 株式会社 佐賀県産廃運送
 代表取締役 佐賀 太郎
 法人にあっては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0 9 5 2 - 1 2 - 3 4 5 6

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等のすべてを取り扱う場合には、自動車等破砕物を含むか除くかの記載が必要になります。

以下の【】の廃棄物を含む場合は、その旨を記載する必要があります。

また、【】の廃棄物を含まない場合でも、以下の下線で示す廃棄物の種類のいずれかを取り扱う場合には、それぞれ【】書きの廃棄物を除く旨の記載が必要になります。

【石綿含有産業廃棄物】

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（以下ガラスくず等）、がれき類

【水銀使用製品産業廃棄物】

汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、ゴムくず

【水銀含有ばいじん等】

燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、銻さい、ばいじん

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第...項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

燃え殻、汚泥、廃酸及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）
 以上7種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）
 廃プラスチック類、がれき類については積替え・保管行為を含む。

事務所 佐賀県〇〇市〇〇町 1 2 3 4 番地
 （注意事項：主たる事務所以外に事務所があれば記入すること。）
 〒 8 4 0 - 8 5 8 7 電話番号 0 9 5 2 - 1 2 - 3 4 5 6

事業場 佐賀県〇〇市〇〇町 1 2 3 4 番
 （注意事項：駐車場等を記入すること。所在地は土地登記事項証明書のとおり記入すること。）
 〒 8 4 0 - 8 5 8 7 電話番号 0 9 5 2 - 1 2 - 3 4 5 6

事業の用に供する施設の種類及び数量

佐賀 100あ 1 1 1 1	3.8 t
佐賀 100い 2 2 2 2	4 t
佐賀 11う 1 2 1 2	1 k L
以上 3 台	

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	佐賀県〇〇市〇〇町 1 2 3 4 番	
面積	7 m ²	7 m ²
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	がれき類
保管上限	1 0 . 5 m ³	1 0 . 5 m ³
高さ	1 . 5 m	1 . 5 m

廃プラスチック類、がれき類はそれぞれコンテナ内に保管する。

* 事務処理欄

（日本工業規格 A列4番）

事務に関しお預かりした個人情報、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。県のホームページにおいて産業廃棄物処理業者名簿（許可証の内容及び連絡用電話番号）を公開しておりますが、公開に同意されない場合はお申し出ください。

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市区名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
	福岡県	04000△▽△▽△▽
	長崎県	申請中（令和〇〇年〇〇月〇〇日）

申請者（個人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
()	年月日	

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住所
(さがけんさんばいうんそう) 株式会社 佐賀県産廃運送	佐賀県〇〇市〇〇町1234番地 (注意事項：登記簿のとおりに入力すること。)

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）

(個人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
()	年月日	

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住所
()	

役員（法定代理人が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
()	役職名・呼称	
()	年月日	

役員氏名、生年月日、本籍及び住所は住民票どおりに正確に入力。
役職名は登記簿のとおりに入力すること。（監査役、会計参与も役人に該当する。）

役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(さが たろう) 佐賀 太郎	昭和20年 5月 5日 代表取締役	佐賀県〇〇市〇〇町5番地 佐賀県〇〇市〇〇町5番地
(さが はなこ) 佐賀 花子	昭和23年 3月 3日 取締役	佐賀県〇〇市〇〇町5番地 佐賀県〇〇市〇〇町5番地
(さが いちろう) 佐賀 一郎	昭和45年10月10日 取締役	佐賀県〇〇市〇〇町5番地 佐賀県〇〇市〇〇町6番地
(さが じろう) 佐賀 次郎	昭和47年 7月20日 取締役	佐賀県〇〇市〇〇町5番地 佐賀県〇〇市〇丁目〇番〇号
(さが ももこ) 佐賀 桃子	昭和49年 5月 3日 監査役	佐賀県〇〇市〇〇町5番地 佐賀県〇〇市〇〇町5番地

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	200株		出資の額	1,000万円
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	保有する株式の数又 は出資の金額	本 籍	
		割 合	住 所	
(さが いちたろう) 佐賀 一太郎	大正11年 1月 1日	100株	佐賀県□□市□□町5番地	
		50%	佐賀県□□市□□町5番地	
(さが たろう) 佐賀 太郎	昭和20年 5月 5日	50株	佐賀県□□市□□町5番地	
		25%	佐賀県□□市□□町5番地	
(さが はなこ) 佐賀 花子	昭和23年 3月 3日	30株	佐賀県□□市□□町5番地	
		15%	佐賀県□□市□□町5番地	
(さがさんばい) 株式会社佐賀産廃	昭和41年 4月 1日	20株		
		10%	佐賀県□□市□□丁目□番□号	

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな)	生 年 月 日	本 籍
氏 名	役 職 名 ・ 呼 称	住 所
()	年 月 日	(注意事項：該当者がいない場合は「該当無し」と記入すること。)
()	年 月 日	
()	年 月 日	

備考

- * 欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

* 手数料欄